

氏名(本籍)	倉澤栄吉(栃木県)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第660号
学位授与年月日	平成3年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	昭和戦後期における読むことの学習指導論の展開
主査	筑波大学教授 湊吉正
副査	筑波大学教授 長谷川 栄
副査	筑波大学教授 高森 邦 明
副査	筑波大学教授 教育学博士 福沢 周 亮
副査	筑波大学教授 教育学博士 佐藤 泰 正
副査	筑波大学教授 教育学博士 市村 操 一

論 文 の 要 旨

〈本論文の構成〉

本論文は、次のように構成されている。

第一部 主体的な読み手を育てる読解指導 (I～IV 515ページ)

第二部 情報化社会における読解読書指導 (I～IV 464ページ)

第三部 単元学習の発想による読書指導 (I～IV 3101ページ)

結 び 昭和戦後期における読むことの学習指導論の展開—略史— (12ページ)

本論文は、以上のように3部並びに結びで構成され、本文は1301ページからなる。

〈本論文の目的〉

筆者は、読むことの学習指導は、昭和戦後期において昭和戦前期までの「読む方教育」から180度の転換を遂げたが、それでも明治以来の不易の面は確実に存しているとしている。しかし、昭和戦後期における読むことの教育は、その実践にしても理論にしても不易の面の強化よりも、流行の面での新しい展開が盛んであったととらえ、本論文は、その流行の面に光をあてつつ戦後40年以上にわたる読むことの学習指導実践の理論的展開の道筋を探索することを基本目的に捉えている。

筆者はさらに、「教育理論は実践理論であるべきである」との立場に立ち、本論文の多くの部分に筆者の指導した実践例や教材、筆者の深く関与した具体的資料を取り入れているが、その論述の趣旨は理論の展開にあることを強調している。そして、その展開の中核をなしたものが「単元」「単元学習」の思想であるとし、筆者が戦後40年以上にわたってその実践的展開をリードした「読むことの単元学

習」の意義と有効性を明らかにすることを目標として論述を進めている。

〈研究の方法と成果並びに考察〉

筆者は常に、教育を子供の側、学習者の側からの発想でとらえるべきことを主張してきているが、「第一部 主体的な読み手を育てる読解指導」を通して、読み手重視の読解指導論を展開している。

したがってそこでは、主体的な読み手を育てるための指導理論と方法とが詳細に述べられているが、特に従来一般的な方法があまりに学習的、技術的でありすぎた点を指摘し、今後は児童・生徒の自然で生得的な意識を大切にされた方法をも加え、改善する必要があるとしている。すなわち、読書の意識にもとづく「生活読み」と従来一般的な技術性の強い「学習読み」とを統合的に指導すべきであると主張している。

また、読解の指導において、だいじなことは、理論と実践とをつなぐ「教材の見方」であり、それは、児童・生徒に即して教材を見ていくことであるとしている。そこには多くの教材が引用されているが、そこで予想される児童・生徒の反応や能力実態に触れつつ教材の特質が説かれ、同一の内容を学年段階に即し小・中・高の学校段階に即して説き明かし指導の系統化を図るなどの配慮もなされている。

さらに、読解と表現との関連指導については、書きつつ読む主体的な読み手への転換をめざす表現の指導の重要性を述べ、その理論と方法とを示している。

「第二部 情報化社会における読解読書指導」全体を貫く思想的基盤としては、子供の側、学習者の側に立つ立場、情報化社会という時代認識、創造の理念の三つのものがあげられる。それらは、生活の原理、情報操作能力育成の原理、個別化の原理（創造の原理・自己形成の原理）という形をとって実践と結びつく多様な論を展開させている。

情報化社会における大切な教育の目標は、「新しい豊かな価値ある空気を、絶えず呼吸して生きていく人間」をつくることにありとしているが、この考え方の基底に立って筆者は、主体的に情報を操作し得る能力を育てる国語教育のあり方への探究を進めていく。また、読解と読書の上に創造は成り立つとし、「創造的読解読書はしたがって、教室のすべての子どもの読みが、生き生きとはたらい、文字や知識・情報を獲得し操作し感銘することである。この意味で教育界の主潮である『個別化』と表裏一体となっている。読むことの学習指導の体質改善は創造に支えられなければならない。」と説く。

筆者はさらに、読みの本質を「主体の反応」ととらえ、今後の読みの指導については「読み手である子どもの示す、それぞれの反応を、どういうふうに教材化して一般化するというところが大事な決め手になるであろう。」と提言している。読解と読書との統一についても、「読解指導を改善して読書的読解指導にし、読書指導を充実して読解的読書指導にしていく」ことによって、読解と読書との統一を図り、その全体を「創造」によって裏打ちすることの必要性を指摘している。

以上のような基本的言説からの発展的諸相に位置づけられるものとして、筆者想定法、表現過程の追跡法などの方法の有効性の検証、読みの指導における「文献」「わからなさ」「あいまいさ」「文章と読み手とのずれ」「読み手の柔軟性」などの概念の導入、「イメージ」「想」などの意義づけなどがあげ

られる。

「第三部 単元学習の発想による読書指導」全体を通して、読むことの単元学習論、読書生活の指導論が全面的に展開されているとみられる。そしてその基盤には、情報化社会における「新しい読み」の把握が要求されるとする。この「新しい読み」の対象面は、次のような諸項にわたる。

1. 文字を触媒とするもの—文字・語句・文・文章・作品等
2. 表示—記号・式・数字・資料・統計・自然界の信号等
3. 資料—地図・統計・その他の資料等
4. 映像・音像—絵画・写真・マンガ・ラジオ・テレビ・実物・標本・ステレオ等
5. 心象—推測・忖度・想像・診断・治療・カンファレンス・対話・話し合い等

「第三部」は、以上のような広い視野に立っての新しい読みの学習指導の実践理論構築への試みとみられるものである。

そこでは、例えば新しい教材的価値を発掘しようとする場合の教材研究の手順について、次のように提示されている。

1. 文章のみを考えず、文章を読む主体をさき考える。
2. 文章を生産した人（または集団）の状況とその生産過程を考える。
3. 文章は情報として、どんな価値を持つかと考える。

「結び 昭和戦後期における読むことの学習指導論の展開—略史—」において、筆者は、筆者自身がその最も有力な実践的リーダーの一人として推進してきた、昭和戦後期における読むことの学習指導論の展開を、「1. 昭和20年代」「2. 昭和30年代」「3. 昭和40年代」「4. 昭和50年代以降と今後の展望」の4時期に分けて各時期の特徴を総括している。そしてそれらの発想の基底をなすものとして「国語単元学習」なканずく「読むことの単元学習」の実践理論を位置づけている。

審 査 の 要 旨

本論文の主要部分を構成する「第一部」「第二部」「第三部」は、それぞれがその主たる成立時期において、国語教育における読むことの学習指導論としてそれぞれの時期の開拓的、先導的役割を果たし、実践界にも大きな影響を及ぼし、昭和期の国語教育史上にも重要な位置を占めているものである。

「第一部」では、伝統的な読解指導法の長所を生かしつつそこに現代的な条件を加えた新鮮な読解指導論が提示されており、また読み手重視の教材観への転換を実現させている点も重要である。「第二部」では、情報化社会という時代認識に立ちつつ創造の理念に裏打ちされた読解・読書の統合理論を提唱し、そこにきわめて多彩で豊かな読むことの学習指導の実践理論を展開している点は注目される。「第三部」を通して、全体的な「実の場」で言語学習論をとらえる立場で貫かれ、新しい読みの把握に即した、読むことの単元学習論が全面的に展開されている点は特筆に価する。

さらに、全体として、小・中・高の国語教育の現場的確な把握の上立って実践家の調査・研究を広く収集・検討しつつ、また学習者としての子供の現実の姿を凝視しつつ論を展開している点、国

際的な広い視野に立ちつつ、教育学・心理学・言語学などの新しい動向にも注目し、それらのディシプリンにも常に身を開く構えで論述を進めている点も特徴的である。

ただし、本論文の内容的中核をなす「単元」「単元学習」の基礎概念について、教育学の理論の文脈で十分に説明されていないこと、「第一部」「第二部」「第三部」を真に統合すべき結論のまとまりが十分でないことは指摘される。

しかし、全体として独創的でスケールの大きな読むことの学習指導論を展開し得ている点、そしてそれが国語教育界の実践・理論両面の進展に大きく貢献してきた点は、きわめて高く評価される。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。